

第4号議案

平成21年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度芦屋市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成22年2月23日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 繰 越

款	項
0 1 下水道総務費	0 2 維持管理費
0 2 下水道施設建設費	0 2 下水道施設建設費
合	

明 許 費

(単位 千円)

事 業 名	金 額
下水道管路施設維持管理業務	10,000
雨水浸水対策事業外	223,100
計	233,100

第 2 表 債

追 加

事	項
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	

務 負 担 行 為

(単位 千円)

期 間	限 度 額
平成22年度から平成52年度まで	元金10,000に利息相当額を加算した額

第 3 表 地

変 更

起 債 の 目 的
公共下水道事業

方 債 補 正

(単位 千円)

補 正 前	補 正 後
利 率	利 率
5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)